



**World Dementia
Council** Leading the Global Action
Against Dementia

世界認知症審議会 「グローバル・ケア声明」

ケアと支援の重要性に関する声明



認知症に関わるすべての人々——認知症をもたらす疾患と共に生きるご本人、彼らのケア・パートナー（介護者）、そして家族や友人たち——は、彼らのニーズに合致しうる中で最大限に質を高めたケアと、社会的支援を受ける権利を持っています。そして、彼らにはひとりの人間として、尊厳と敬意をもって、社会から受け入れられる権利があります。また彼らは十分かつ効果的な形で、社会に参画し包摂される資格があります。こうした権利は国や地域、文化を問わず、世界共通のものであります。

ケアを受ける本人が中心（パーソン・センタード）であり、かつ質の高いケアと支援とは、その人特有の個別ニーズに対応するものであり、機能の回復を目指すリハビリテーションや、個々の現状の能力を最大限に発揮させた上で、その時点では一人でできないことへの支援を行うことも含まれます。こうしたケアは、専門職の介護者であっても、あるいは家族や友人・知人などのプロフェッショナルではないケア・パートナー（介護者）が行う場合であっても、そのノウハウを十分に学んだうえで提供されなくてはなりません。

このようなケアや支援が、認知症と共に生きる人の、健康上のアウトカムや生活の質の向上をもたらし、より快適に暮らすことにつながり、そしてストレスの低減につながります。ケア・パートナー（介護者）にとっては、こうしたケアや支援の実施によって、介護をする彼ら自身の健康状態も向上し、よりよいインフォーマルな支援の体制をつくるのが可能になります。そして、医療介護制度の負担を軽減することは、コストの削減にもつながります。

質の高いケア及び支援のための原則

認知症と共に生きる人とそのケア・パートナー(介護者)に対して、質の高いケア及び支援を受ける権利を保障するために、全ての国において、以下の原則に基づいてケア及び支援が提供されるべきと考えます。

1. それぞれが適切な時期に正確な診断を受け、その診断結果と、起こり得る現実的な結果や予測について、説明を受けられます。このことは十分な情報を得た上で、自らの人生について決定を下すための、そして治療に関する判断を行うにあたっての第一歩です。
2. 認知症と共に生きる人は、認知症によって決して人格が失われるわけではなく、周囲から敬意を払われ、尊厳を持ってひとりの人間として生きる権利があります。
3. 地域社会は、認知症と共に生きる人に対しても開かれています。よって、地域社会は認知症と共に生きる人の社会参加や雇用の機会を確実なものとし、そして可能な限り彼らが地域社会の一員として、生活できるように力づけていくことが求められます。
4. ケアは、ケアを受ける本人が中心にある(パーソン・センタードである)べきであり、かつケアを提供する側と本人・周囲の人々・地域との関係に焦点をあてるべきです。パーソン・センタードケアとは、周囲の人々が本人のことをよく知り、心からの人間関係を構築し、維持すること、そして有意義な社会参画の機会など、協力的で文化的理解に基づいた環境を提供し、本人が感じている現状と、個々のニーズを認識することに基づいた、ケアの原理原則のことです。
5. パーソン・センタードケアの提供に当たっては、認知症と共に生きる本人が可能な限り自己の能力を最大化でき、円滑なコミュニケーションが取れる方法を構築し、いわゆる行動・心理症状を最小限にし、そして本人とそのケア・パートナー(介護者)への、個別支援が可能となるように設計された、継続的なアセスメント及び個々の状態に合わせたケアプランニングの構築が必要です。
6. 認知症と共に生きる人とそのケア・パートナー(介護者)は、ケアプランニングや意思決定に対して主体的に参画し、診断を受けてから終末期に至るまで、本人の疾患についての情報提供、そしてケアや支援の提供を継続的に受けることができます。
7. 医療・介護専門職は、認知症のあらゆる側面についての正確な知識を有し、疾患管理に向けて、一側面に留まらず、身体・心理・社会的立場などあらゆる角度からのアプローチをとれるように多職種で連携します。これによって、認知症と共に生きる人は、認知症についても合併する疾患についても、疾患の経過を通じて途切れることなく適切な医療的ケア、心理社会的ケア、障がいに対する支援を受けることができます。
8. ケアにおける調整と協働は、医療専門職および関連する保健医療福祉専門職、保健医療制度、家族、介護専門職、地域コミュニティによる支援、そしてボランティアといった、あらゆる立場の人々の間で行われます。政府・行政、NGO、当事者権利擁護団体は上述のようなケアを提供する人々による協働体制の構築や、提供されるケアや支援のモニタリング、そして評価に対して重要な役割を担います。



行動の呼びかけ

世界認知症審議会(WDC: World Dementia Council)は、全世界の政府および行政機関に対し、認知症と共に生きる人に対して、上述の原則に基づき、リハビリテーションや障がいへの支援を含め、質の高いパーソン・センタードケアと支援の枠組みを採択し、実行し、確かなものとするを要請します。

さらに、世界認知症審議会は、ケアの提供者や保険者や支払い機関を含めた、すべての世界中の保健医療福祉システムの構成者に対して、上述の原則に基づき、質の高いパーソン・センタードな認知症ケアと支援サービスの資金を提供し、継続的なアクセスが担保されるように要請します。

日本語版翻訳： 特定非営利活動法人 日本医療政策機構
The World Young Leaders in Dementia (WYLD) in Japan

Japanese Translation: Health and Global Policy Institute
The World Young Leaders in Dementia (WYLD) in Japan